



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 1 目 総務管理費		所管区局・課	健康福祉局保険年金課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称		国民健康保険法、横浜市国民健康保険条例等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国民健康保険制度における被保険者資格管理、保険料賦課徴収、保険給付等の業務等を効率的かつ円滑に執行するため。					
	具体的な 事業内容	国民健康保険異動届出書、各種申請書、保険料納付書、レセプト用紙等国民健康保険事業を行う上での業務、及び制度改正に伴うシステム改修事業に係る業務を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		5,289,645千円	5,037,994千円	5,672,255千円	5,495,450千円
		支出済額		4,686,102千円	4,523,545千円	5,037,420千円	4,782,718千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		603,543千円	514,449千円	634,835千円	712,732千円
		執行率(%)		89%	90%	89%	87%
人 件 費		一般職職員		284.0人	284.0人	284.0人	283.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		2,496,644千円	2,494,940千円	2,505,732千円	2,496,909千円	
総事業費		7,182,746千円	7,018,485千円	7,532,360千円	7,279,627千円		
増▲減		—	▲ 164,261千円	513,875千円	▲ 252,733千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	需用費、委託料などについて適正な経理事務を行い、引き続き効率化を図る。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		国民健康保険事務の適正な運営を図るため、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員をもって構成される「国民健康保険運営協議会」を設置し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も国民健康保険事務を円滑に運営していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	海老原 雅司	堀内 大悟	神崎 修

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 2 目 収納率向上特別対策事業費		所管区局・課	健康福祉局保険年金課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 2 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	国民健康保険法等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国民健康保険における収納率向上対策のため、事業を行う。					
	具体的な 事業内容	年3回の定期催告や口座振替勧奨の取組、滞納者へのアプローチとして財産調査等を行い、保険料収納強化を図った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		収納率(%)	目標	85.8	89.0	90.3	90.3
			実績	86.2	89.3	90.1	91.8
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		195,799千円	200,747千円	182,859千円	185,112千円
		支出済額		142,415千円	136,967千円	112,475千円	113,032千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		53,384千円	63,780千円	70,384千円	72,080千円		
執行率(%)		73%	68%	62%	61%		
人 件 費		一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		142,415千円	136,967千円	112,475千円	113,032千円		
増▲減		—	▲ 5,448千円	▲ 24,492千円	557千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市の国民健康保険における医療費は、当該年度の保険料で支払うことが基本となっており、滞納繰越分はもとより、現年度分の収納率向上をより一層徹底していく必要がある。また、未収債権額の縮減は、全市で取り組んでいる課題であり、中期4か年計画でも令和3年度末で91.3%の収納率の達成が求められている。					
	事業目的に 対する 有効性	徴収業務を円滑に行うことにより、収納率の向上が図られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	未収債権額の縮減とともに、経費削減、効率化をより一層進めていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		国民健康保険事務の適正な運営を図るため、被保険者を代表する委員、保険医または保健薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員をもって構成される「国民健康保険運営協議会」を設置し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後は現状を維持しつつ、中期4か年計画での目標達成に向け、引き続き収納対策の強化を図っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	収納対策担当
	海老原 雅司	水石 邦男	梅原 美咲

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 3目 諸費		所管区局・課	健康福祉局保険年金課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 3 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	国民健康保険組合に対する横浜市補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国民健康保険団体連合会の維持及び管理に要する負担金の支出、国民健康保険組合の健全育成と保健向上に寄与するため。					
	具体的な 事業内容	1 国民健康保険団体連合会に対する本市負担金 2 国民健康保険組合に対する補助金 3 収納資金貸付金 4 補償補填及び賠償金 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標	実績				
		目標	実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		国民健康保険団体連合会の維持・管理に要する経費の本市負担金は被保険者数を基に算出されるため、指標として設定することが困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		28,378千円	36,825千円	35,001千円	36,551千円
		繰越額		26,213千円	35,749千円	35,353千円	36,520千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		2,165千円	1,076千円	△ 352千円	31千円
		人 件 費	一般職職員		92%	97%	101%
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費		0千円	0千円	0千円	0千円		
増▲減		26, 213千円	35, 749千円	35, 353千円	36, 520千円		
		—	9, 536千円	▲ 396千円	1, 167千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国民健康保険団体連合会等の維持や国民健康保険組合の保健向上に寄与するために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	適切な費用負担や補助金の交付等が行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	要綱で定められた事業であるため、引き続き内容の検証を行いつつ継続していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	国民健康保険事務の適正な運営を図るため、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員をもって構成される「国民健康保険運営協議会」を設置し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状を維持しつつ、今後も適切な費用負担及び補助金の交付を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

海老原 雅司

係長

堀内 大悟

管理係

神崎 修

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 2項 1目 給付費		所管区局・課	健康福祉局保険年金課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 1 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		国民健康保険法、横浜市国民健康保険条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	一般被保険者に対する適切な医療の確保と保健の向上のため。					
	具体的な 事業内容	一般被保険者に対する次の保険給付を行った。 ①療養の給付 ②療養費 ③高額療養費 ④高額介護合算療養費 ⑤移送費 ⑥出産育児一時金 ⑦葬祭費 ⑧障害児育児手当 金 ⑨傷病手当金 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		239,919,909千円	225,379,227千円	220,838,464千円	212,800,131千円
		支出済額		225,365,148千円	217,997,322千円	216,011,756千円	205,879,906千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		14,554,761千円	7,381,905千円	4,826,708千円	6,920,225千円
		執行率(%)		94%	97%	98%	97%
人 件 費		一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		225,365,148千円	217,997,322千円	216,011,756千円	205,879,906千円		
増▲減		-	▲ 7,367,826千円	▲ 1,985,566千円	▲ 10,131,850千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	法令等で定められた事業であるため、改善・見直しは難しい。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		国民健康保険事務の適正な運営を図るため、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員をもって構成される「国民健康保険運営協議会」を設置し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状を維持しつつ、今後も法令等に基づき適切に事業を行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	海老原 雅司	堀内 大悟	神崎 修

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 2 項 2 目 退職被保険者等給付費		所管区局・課	健康福祉局保険年金課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 2 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		国民健康保険法、横浜市国民健康保険条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	退職被保険者等に対する適切な医療の確保と保健の向上のため。					
	具体的な 事業内容	退職被保険者等に対する次の保険給付を行った。 ①療養の給付 ②療養費 ③高額療養費 ④高額介護合算療養費 ⑤移送費 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		3,641,730千円	1,775,183千円	541,477千円	108,899千円
		支出済額		1,884,403千円	775,560千円	125,366千円	14,839千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,757,327千円	999,623千円	416,111千円	94,060千円
		執行率(%)		52%	44%	23%	14%
人 件 費		一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		1,884,403千円	775,560千円	125,366千円	14,839千円		
増▲減		-	▲ 1,108,843千円	▲ 650,194千円	▲ 110,527千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	法令等で規定された事業であるため、改善・見直しは難しい。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		国民健康保険事務の適正な運営を図るため、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員をもって構成される「国民健康保険運営協議会」を設置し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も現状を維持しつつ、法令等に基づき適切に事業を行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 海老原 雅司	係長 堀内 大悟	管理係 神崎 修	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 2項 3目 特定健康診査・保健指導事業費		所管区局・課	健康福祉局保険年金課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 3 6
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、横浜市国民健康保険条例、横浜市国民健康保険特定健康診査等実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	被保険者の高齢期における適切な医療の確保を図るため、特定健康診査・特定保健指導の実施をとおし、糖尿病等の生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化を防止し、もって保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図る。					
	具体的な 事業内容	(1) 特定健康診査: 40歳以上の被保険者に対し、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを早期発見し、その要因となっている生活習慣の改善に繋げていくための健康診査を実施した。 (2) 特定保健指導: 特定健診の結果、生活習慣病のリスク要因の数に応じて、生活習慣改善のため、医師、保健師、管理栄養士等の保健指導に関する知識及び技術を有する者が行う保健指導を実施した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績(人)	平成30年度実績(人)	令和元年度実績(人)	令和2年度実績(人)
		健診受診者数	目標	161,044	159,600	159,515	164,274
			実績	112,891	120,364	127,710	106,587
		保健指導利用者数	目標	2,617	1,861	2,179	2,917
	実績		968	1,102	1,244	1,113	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,811,052千円	1,902,697千円	1,911,870千円	2,083,205千円
		支出済額		1,261,954千円	1,365,025千円	1,511,225千円	1,328,174千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		549,098千円	537,672千円	400,645千円	755,031千円
		執行率(%)		70%	72%	79%	64%
		人 件 費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	0千円		0千円	0千円	0千円		
総事業費		1,261,954千円	1,365,025千円	1,511,225千円	1,328,174千円		
増▲減		-	103,071千円	146,200千円	▲ 183,051千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	特定健康診査・特定保健指導は医療保険者に実施が義務づけられ、加入者の生活習慣病の予防や実施状況により保険者努力支援制度等による財政支援が設けられているため、今後も実施率の向上を図る必要がある。また、本市の医療費は、被保険者の高齢化とともに毎年伸びていることから、国民健康保険制度を持続可能なものとするために、医療費適正化に向けた取組の強化は不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	第2期横浜市国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画)・第3期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画(平成30年度～令和5年度)に掲げる目標に向けて、衛生部門や医療機関との協力体制を強化し、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上のための更なる工夫が必要である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	医療費適正化事業の一環として、受診者の増加に対応するため、委託体制の見直し等事務の効率化を図る。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 国民健康保険事務の適正な運営を図るため、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員をもって構成される「国民健康保険運営協議会」を設置し、国民健康保険事業の保健事業に関する重要事項を審議している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	直近の特定健康診査の受診率が、計画目標を下回っており(令和元年度法定受診率25.4%)、全国的にも低い水準である。被保険者の健康寿命の延伸に向けて、受診率増は必至であるので、ナッジ理論を活用した特性別の未受診者勧奨事業の効果検証を行い、対策を強化する。また、受診機会の重複するがん検診等とも協力しながら、更なる取組が必要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

海老原 雅司

係長

杉田 秀実

医療費適正化等担当

森戸 晃佑

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1 款 2 項 4 目 保健事業費	所管区局・課	健康福祉局保険年金課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 4 7	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	国民健康保険法等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	疾病予防の面から医療費の健全化を図ることにより、医療費抑制、事業の健全な運営を目的とする。				
	具体的な 事業内容	医療費通知、歯と口の健康週間の共催、広報冊子の発行、健康教育の各区活動の実施、腎機能検査、保健事業向上委員会、重複・頻回受診対策、ジェネリック医薬品差額通知 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	医療費通知、国保健康だより、国保だよりなどは、対象者全員(全世帯など)に発送しているため、目標設定とそれに対する実績の効果を図ることが困難であるため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	91,333千円	150,077千円	196,528千円	179,345千円
		繰越額	73,108千円	131,460千円	133,650千円	101,808千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	18,225千円	18,617千円	62,878千円	77,537千円
		執行率(%)	80%	88%	68%	57%
人 件 費		一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費	73,108千円	131,460千円	133,650千円	101,808千円		
増▲減	—	58,352千円	2,190千円	▲ 31,842千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	保健事業の実施は、国民健康保険法に定められた保険者の努力義務であるため。				
	事業目的に 対する 有効性	国保健康だより事業等は、本市の健康事業(特定健診、がん検診等)の受診機会の周知に繋がった。また、様々な媒体・機会を通して被保険者に、医療費の適正化に繋がる情報を提供できた。ジェネリック医薬品差額通知、医療費通知等を通じて医療費の抑制・適正化の取組を実施した。				
	本事業の 効率性・ 類似性	効果検証を実施し、事業手法の改善を図る。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 国民健康保険事務の適正な運営を図るため、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員をもって構成される「国民健康保険運営協議会」を設置し、国民健康保険事業の保健事業に関する重要事項を審議している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	策定したデータヘルス計画に掲げる目標・施策に従って事業を継続的に推進していく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

海老原 雅司

係長

杉田 秀実

医療費適正化等担当

森戸 晃佑



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 2項 5目 審査費		所管区局・課	健康福祉局保険年金課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 5 8	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	神奈川県国民健康保険連合会規約、横浜市国民健康保険条例、横浜市国民健康保険障害児育児手当金障害程度審査委員会規則			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	療養取扱機関及び被保険者から提供されるレセプトの審査支払及び整番に要する経費を支出するため。障害児育児手当金障害程度審査委員会の開催経費を支出するため。						
	具体的な 事業内容	1 障害児育児手当金審査委員会費の支出 2 国民健康保険団体連合会に対する審査支払手数料の支出 3 レセプト整理整番委託料の支出						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標実績						
		目標実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		636,601千円	674,295千円	710,034千円	685,392千円	
		繰越額		539,472千円	641,255千円	680,663千円	603,700千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		97,129千円	33,040千円	29,371千円	81,692千円	
		執行率(%)		85%	95%	96%	88%	
		人 件 費	一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		539,472千円	641,255千円	680,663千円	603,700千円			
増▲減		—	101,783千円	39,408千円	▲76,963千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	効率性の分析については検証が難しい。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		国民健康保険事務の適正な運営を図るため、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員をもって構成される「国民健康保険運営協議会」を設置し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状を維持しつつ、今後も適切な支出を行っていく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	海老原 雅司	堀内 大悟	神崎 修

## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	1 款 2 項 6 目 国民健康保険事業費納付金等	<b>所管区局・課</b>	健康福祉局保険年金課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	1 - 2 - 6 9		
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的名称	国民健康保険法、横浜市国民健康保険条例			
	<b>事業の目的 (事業開始の経緯)</b>	国民健康保険事業における財政運営の責任主体が都道府県になったことに伴い、財政運営を安定的に進めるための仕組みとして、平成30年度から事業開始。					
	<b>具体的な事業内容</b>	神奈川県からの納付金額決定通知書に基づき、運用にかかる費用を納付する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標実績	—	—	—	—	
		目標実績	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		—	106,019,422千円	101,505,485千円	94,789,201千円
		支出済額		—	108,737,535千円	101,555,218千円	95,018,008千円
		繰越額		—	0千円	0千円	0千円
差▲引		—	△ 2,718,113千円	△ 49,733千円	△ 228,807千円		
執行率(%)		—	103%	100%	100%		
人件費		一般職職員	—	0.0人	0.0人	0.0人	
		再任用職員	—	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	—	0千円	0千円	0千円		
総事業費		—	108,737,535千円	101,555,218千円	95,018,008千円		
増▲減		—	108,737,535千円	▲ 7,182,317千円	▲ 6,537,210千円		
<b>事業評価の視点による点検・検証・評価</b>	<b>本市が行う必要性</b>						
	<b>事業目的に対する有効性</b>						
	<b>本事業の効率性・類似性</b>	保険者として運営にかかる費用を納付する事業であるため、効率性の分析については検証が難しい。					
	<b>市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		国民健康保険事務の適正な運営を図るため、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員をもって構成される「国民健康保険運営協議会」を設置し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議している。			
	<b>自己評価及び事業見直しの方向性</b>	神奈川県と連携し、引き続き円滑な財政運営に向けた取組を実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	海老原 雅司	係長	堀内 大悟	管理係	神崎 修
--------------------	----	--------	----	-------	-----	------

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 1 目 国民健康保険財政調整基金積立金		所管区局・課	健康福祉局保険年金課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 3 - 1 10
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市国民健康保険財政調整基金条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市国民健康保険事業における財政の安定を図るため。					
	具体的な 事業内容	設置した国民健康保険財政調整基金への積立及び運用を行った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本市国民健康保険事業における財政の安定を図るために設置されているため、単年度ごとに指標を設定することが困難。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額			4,581,885千円	471,934千円	1,041千円
		支出済額			4,579,928千円	471,238千円	1,030千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
		差▲引			1,957千円	696千円	11千円
		執行率(%)			100%	100%	99%
人 件 費		一般職職員			0.0人	0.0人	0.0人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			0千円	0千円	0千円	
総事業費			4,579,928千円	471,238千円	1,030千円		
増▲減			—	▲ 4,108,690千円	▲ 470,208千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市国民健康保険事業における財政の安定を図るためには当該事業を本市が行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	本市国民健康保険事業における財政の安定を図るためには有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	当該基金への積立及び運用を行い、本市国民健康保険事業の財政の安定を図っていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	国民健康保険事務の適正な運営を図るため、被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員をもって構成される「国民健康保険運営協議会」を設置し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き当該基金への積立及び運用を行い、本市国民健康保険事業の財政の安定を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	管理係	
				海老原 雅司	堀内 大悟	神崎 修	



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 1 目 職員人件費		所管区局・課	健康福祉局 介護保険課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)						
	具体的な 事業内容						
<p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>							
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		2,210,186千円	2,226,165千円	2,309,099千円	2,342,926千円
		支出済額		2,207,605千円	2,215,306千円	2,274,401千円	2,156,863千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,581千円	10,859千円	34,698千円	186,063千円
		執行率(%)		100%	100%	98%	92%
人 件 費		一般職職員					
	再任用職員						
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
	総事業費		2,207,605千円	2,215,306千円	2,274,401千円	2,156,863千円	
増▲減		—	7,701千円	59,095千円	▲ 117,538千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関しての 意見・提言を受けている。(年4回程度)					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	壺井 達幸	丸山 直樹	阿部 直利

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 1目 保険運営費		所管区局・課	健康福祉局 介護保険課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-1 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	介護保険法、介護保険法施行法、介護保険法施行令、介護保険法 施行規則、横浜市介護保険条例、横浜市介護保険条例等施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	介護保険制度における被保険者資格管理、保険料賦課徴収、保険給付等の業務を効率的かつ円滑に執行するため、事業を行う。					
	具体的な 事業内容	介護保険制度の業務が円滑に執行するために、保険料改定時の介護保険制度の見直し等にあわせ、制度案内パンフレットや「広報 よこはま」による広報活動、コールセンターの設置、介護の日フォーラム等で制度の市民周知を行った。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		介護保険被保険者 数 ※10月1日時点(人)	目標	893,611	906,500	914,900	922,800
			実績	895,070	906,546	915,798	925,125
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		661,048千円	666,142千円	686,452千円	676,859千円
		支出済額		623,004千円	630,624千円	610,572千円	576,431千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		38,044千円	35,518千円	75,880千円	100,428千円		
執行率(%)		94%	95%	89%	85%		
人 件 費		一般職職員					
		再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		623,004千円	630,624千円	610,572千円	576,431千円		
増▲減		—	7,620千円	▲ 20,052千円	▲ 34,141千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市が本事業を実施しない場合、介護保険制度における被保険者資格管理、保険料賦課徴収、保険給付等の業務に支障をきたし、 介護保険者として介護保険制度の運営が行えなくなるため、必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	介護保険制度における被保険者資格管理、保険料賦課徴収、保険給付等の業務を円滑に行うことにより、経費削減、効率化が進む。					
	本事業の 効率性・ 類似性	被保険者が納付する保険料等収入に基づき運営がなされていることから、経費削減、効率化を図る。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関しての 意見・提言を受けている。(年4回程度)			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	平成12年の事業開始より、被保険者数は毎年増加しているため、事務経費が増大している。 発送物の見直しや、各種申請の電子化など、業務の効率化に向けて引き続き検討・対応していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	壺井 達幸	丸山 直樹	阿部 直利

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 1目 システム運用事業費		所管区局・課	健康福祉局 介護保険課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-1 3
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、横浜市介護保険条例、横浜市介護保険条例等施行規則			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成12年度の介護保険制度施行に合わせ、介護保険制度の円滑な実施を目的として、平成10年度にシステム開発(システム1【介護保険の資格・賦課・保険料・給付】、システム2【要介護認定】)を開始した。以降、制度改正等に伴うシステム改修を実施。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託等の手法により着実なシステム運用を確保した。</li> <li>法改正に伴う介護保険制度改正に適切に対応した。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		制度改正対応	目標	制度改正実施	制度改正実施	制度改正実施	制度改正実施
			実績	制度改正実施・点検	制度改正実施・点検	制度改正実施・点検	制度改正実施・点検
		目標	/				
	実績	/					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		制度改正等に伴うシステム改修等、法改正の内容により改修規模が大きく異なることがあるため、数値化が困難				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		730,575千円	699,323千円	765,239千円	758,046千円
		繰越額		866,160千円	711,003千円	738,025千円	710,774千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 135,585千円	△ 11,680千円	27,214千円	47,272千円		
執行率(%)		119%	102%	96%	94%		
人 件 費		一般職職員	/				
		再任用職員	/				
	概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		866,160千円	711,003千円	738,025千円	710,774千円		
増▲減		—	▲ 155,157千円	27,022千円	▲ 27,251千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	介護保険第1号被保険者が90万人を超える本市においては、電算処理システムが確実に稼働することが、介護保険事業の運営において必要不可欠となっている。					
	事業目的に 対する 有効性	システムの活用により、事務手続きの簡略化にもつながっており、被保険者等市民へのサービス向上に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	新国保システムや後期高齢者医療保険システムと類似はしているが、システム上共用できる部分はほとんどなく、介護保険事業単独でシステム改修をする必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 介護保険事業の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に対しての意見・提言を受けている。(年4回程度開催)					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	今後も国のデジタルガバメント実行計画に対応できるようシステム改修を行う必要がある。また更なるシステムの改善・運用の効率化を目指して各担当毎にシステム改修に取り組む。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	壺井 達幸	鈴木 礼子	阿原 徳

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 1目 介護事業所指導事業費		所管区局・課	健康福祉局 介護事業指導課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-1 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令／横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例 他／横浜市介護保険サービス事業者等指導及び監査実施要綱 等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	介護保険制度実施に伴う、サービス情報の市民への提供、サービス内容の公平性確保、サービスの質の向上等のニーズに保険者として応えるため、必要な事業を実施する。					
	具体的な 事業内容	市内介護保険事業者に対して実地指導・監査及び集団指導講習会等を通じて介護保険法令等の遵守の徹底を指導し、本市の介護保険事業の円滑な運営と介護保険サービスの質の向上を図った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		実地指導・監査 実施事業所数	目標	749	750	860	950
			実績	737	818	891	734
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	目標				
	実績						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		78,941千円	78,941千円	99,322千円	110,277千円
		支出済額		74,741千円	81,912千円	98,249千円	101,235千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		4,200千円	△ 2,971千円	1,073千円	9,042千円
執行率(%)		95%	104%	99%	92%		
人 件 費		一般職職員		3.0人	4.0人	4.0人	4.0人
		再任用職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	概算人件費		31,155千円	39,934千円	40,259千円	40,259千円	
総事業費		105,896千円	121,846千円	138,508千円	141,494千円		
増▲減		—	15,950千円	16,662千円	2,986千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	介護保険サービスの需要の増加が見込まれることから、介護保険法令に基づく指導の重要性が増すと考える。また、今後も法令改正等に応じた情報提供を随時行う必要があることから、社会情勢に応じた事業の拡充や見直しを行いながら、介護保険の適切な運用のために事業を継続する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	介護保険事業者に対し必要な助言及び指導等を行うとともに、事業所運営に係る法令適合状況を確認し必要な措置を講じることにより、介護保険サービスの質の確保及び利用者保護並びに保険給付の適正化を図ることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市内事業所数の増加に対応するため、運営体制を見直すとともに今後も業務の委託を継続して行うことが必須となる。介護保険法による処分が想定される監査を本市が行い、通常の運営指導である実地指導を委託業者が行うことで、介護保険事業所の指定期間である6年間に1度以上の頻度で運営状況を直接確認できる体制を維持する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関しての意見・提言を受けている。(年4回程度)			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成25年度の包括外部監査において実地指導・監査実施件数の増を求める意見を受けたことにより、平成27年度から嘱託員2名の新規雇用及び居宅サービスに対する実地指導の委託を開始。その後、実地指導の対象サービス種別拡大、嘱託員は8名まで増員し事業の充実を図っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面による指導・監査を行なった。介護保険事業所の指定有効期間である6年の間に一度は直接的な運営指導を行えるよう更なる体制の強化を図る。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

川原 博

係長

阿相 啓吾

指導監査 係

斉藤 大樹



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 1目 介護事業所等指定・更新事業費		所管区局・課	健康福祉局 介護事業指導課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-1 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例 他			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成24年4月1日に地域主権第一次改正一括法が施行されたことに伴い、介護保険法も改正された。この改正に伴い、平成23年度まで県が主管していた介護サービス事業者の指定・更新事務が平成24年4月1日から本市に移管されたことにより、平成24年度から事業を立ち上げ、新たな業務に対応している。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業者等の指定・更新事務を行った。</li> <li>介護保険事業の円滑な運営を推進するため、事業者を対象とした新規セミナーを実施した。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		指定・更新件数	目標	1,627	1,591	1576	1328
			実績	1,552	1,293	1532	1218
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	目標				
	実績						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		51,076千円	147,098千円	134,471千円	134,231千円
		支出済額		51,800千円	105,905千円	104,094千円	109,780千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 724千円	41,193千円	30,377千円	24,451千円
執行率(%)		101%	72%	77%	82%		
人 件 費		一般職職員	3.0人	4.0人	4.0人	4.0人	
		再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
	概算人件費	31,155千円	39,934千円	40,259千円	40,259千円		
総事業費		82,955千円	145,839千円	144,353千円	150,039千円		
増▲減		—	62,884千円	▲ 1,486千円	5,686千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市においても高齢化が進む中、介護サービスの需要は年々増加している。市民にとって適切なサービス量を確保するためにも、事業所の指定・更新を継続する必要がある。なお、応益負担の観点から、平成24年度以降、指定・更新する事業者から事務手数料を徴収している。					
	事業目的に 対する 有効性	県から本市に指定更新事務が移管されたことにより、事業者に対して適切かつ的確なきめ細かい運営指導が行えており、市民に対するサービスの向上とより効果的な介護保険事業の遂行が図れている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設サービス、居宅サービス及び地域密着型サービスというサービス類型により、執行体制や事業手法が異なっており、整理を検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関する意見・提言を受けている。(年4回程度)					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	年々、業務量が増え続けていることから、常に事務の効率化を図りつつ、人員体制や執務スペースを確保し、指定・更新事務を円滑に行える環境を整備することが課題となっている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 川原 博	係長 阿相 啓吾	指導監査 係 斉藤 大樹
--------------------	------------	-------------	-----------------



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1款 1項 2目 要介護認定等事務費		所管区局・課	健康福祉局 介護保険課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、横浜市介護保険条例、横浜市介護保険条例等施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	介護保険制度が創設されたことに伴い、平成11年度から事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	介護保険法に基づき、介護保険者が介護サービスを受けるために必要な要介護認定業務を実施するにあたり経費を支出した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		要介護認定者数	目標	169,159	169,883	173,800	176,000
			実績	160,973	166,748	171,001	176,370
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	目標	-			
	実績		-				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		2,385,216千円	2,454,807千円	2,531,943千円	2,402,576千円
		繰越額		2,243,797千円	2,423,453千円	2,390,543千円	1,932,571千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		141,419千円	31,354千円	141,400千円	470,005千円
執行率(%)		94%	99%	94%	80%		
人 件 費		一般職職員	-				
		再任用職員	-				
	概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		2,243,797千円	2,423,453千円	2,390,543千円	1,932,571千円		
増▲減		-	179,656千円	▲ 32,910千円	▲ 457,972千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法定業務であるため、市単独で事業を終了することができない。					
	事業目的に 対する 有効性	要介護認定が適正に行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各区高齢・障害支援課、介護保険課の実務担当者が連携して事務改善・効率化について取組を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関する意見・提言を受けている。(年4回程度)					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	今後、さらなる高齢化により、要介護認定者数及び申請件数の増加が想定されており、要介護認定事務センターを令和2年度に開設し、認定事務の効率化の取組を推進している。 また、3年に一度の介護保険制度の改正等についても、適切に対応していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 壺井 達幸	係長 長久 博	認定担当 係 井上 徹哉		



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1款 2項目 保険給付費		所管区局・課	健康福祉局 介護保険課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	介護保険法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	介護保険制度が創設されたことに伴い、平成12年度から事業を開始。				
	具体的な 事業内容	(1) 保険給付費 神奈川県国民健康保険団体連合会(審査支払いの委託先)への介護保険サービス給付費等の支払いを行った。 ①在宅介護サービス費 ②地域密着型介護サービス費 ③施設介護サービス費 ④特定入所者介護サービス費 ⑤高額介護サービス費 ⑥審査支払手数料 (2) 過年度納付保険料償還金  本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現計予算額		246,824,767千円	258,585,521千円	262,899,112千円	274,687,867千円
	支出済額		245,101,761千円	251,994,404千円	262,419,659千円	270,962,125千円
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
	差▲引		1,723,006千円	6,591,117千円	479,453千円	3,725,742千円
	執行率(%)		99%	97%	100%	99%
	人件費					
	一般職職員					
	再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円
	総事業費		245,101,761千円	251,994,404千円	262,419,659千円	270,962,125千円
	増▲減		—	6,892,643千円	10,425,255千円	8,542,466千円
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	法定業務のため、改善・見直しはなし。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関しての意見・提言を受けている。(年4回程度)				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	後期高齢者数の増加等に伴い介護保険サービスの利用者は増加傾向が続き、今後も給付費の増加が見込まれる。給付費の増加は、保険料の上昇や横浜市の財政負担の増加につながることから、高齢者の自立支援や重度化防止の取組のほか、給付費適正化事業の強化などに取り組む必要がある。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	壺井 達幸	丸山 直樹	阿部・小川



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1 款 3 項 1 目		所管区局・課	健康福祉局 地域包括ケア推進課	令和3年度 事業評価書番号	1 - 3 - 1
	地域づくり型介護予防事業				政策番号	16
					主な施策(事業)番号	1
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱、横浜市一般介護予防事業の実施に関する要綱等	
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり			
		施策(事業)	介護予防・健康づくり			
事業の目的	行政と住民が、地域の健康課題及びその解決に向けた目標を共有し、地域の特性を活かしながら自助・共助を基盤とした、介護予防の取組を行う。特に「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整え、健康づくりと連動した介護予防の取組を推進する。					
具体的な 事業内容	・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一般介護予防事業評価事業・地域リハビリテーション活動支援事業					
中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
	地域の介護予防活動グループへの参加者数		32,042人(29年度)	40,533人	34,000人	
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
	元気づくりステーション活動グループ数		280グループ(29年度)	322グループ	400グループ	
	備考	政策28・主な施策5の達成にも関連				
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		70,887千円	88,999千円	72,837千円	
	支出済額		62,153千円	77,176千円	56,853千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	
	差▲引		8,734千円	11,823千円	15,984千円	
	執行率(%)		88%	87%	78%	
	人員費	一般職職員	5.0人	5.0人	5.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人員費	43,925千円	44,115千円	44,115千円	
	総事業費		106,078千円	121,291千円	100,968千円	
増▲減		—	15,213千円	▲ 20,323千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	高齢者人口928,450人(高齢化率24.7%)(R3.03.31現在)の超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸が急務となっている。高齢者が地域の中で、できるだけ自立して生活できるよう、介護予防・健康づくりを一体的、継続的に取り組むための環境づくりが必要である。そのためには地域の特性を踏まえ、住民と共に自助・共助を基盤とする地域づくりを目指した介護予防の展開が重要である。また、本市の要支援認定の原因の約4割を占めるロコモティブシンドローム関連疾患の予防をはじめ、介護予防に関する知識の普及啓発、地域の中で高齢者が介護予防に自主的に取り組むグループ活動の拡大が必要である。さらに、リハビリテーション専門職を活用することで、加齢に伴い心身機能が低下しても地域の中で介護予防に取り組める地域づくりを推進する。				
	事業目的に 対する有効性	地域包括支援センター圏域ごとの地域診断を実施し、地域の健康課題を住民と共有し必要な介護予防事業を展開することで、地域包括ケアシステムの構築を図る。 横浜市高齢者実態調査において、一般高齢者の主観的健康感が「良い」と感じている高齢者は、平成25年度は74%、平成28年度は73.5%、令和元年度は72.9%と横ばいを維持できた。令和2年度「元気づくりステーション」事業参加者においては、90.0%とさらに高い結果が得られ、この結果からも地域づくり型介護予防事業の展開が有効と考える。				
	本事業の 効率性・ 類似性	介護予防を推進する「地域づくり」を目指した本事業は、地域に根ざした地域包括支援センターと区が協力し事業を行っている。一般社団法人日本老年学的評価研究機構(JAGES機構)と共同で実施した「健康とくらしの調査(JAGES調査)」等の分析結果を活用し、今後もより地域の特性を踏まえた介護予防の取組を行っている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 介護保険の重要事項を審議するため、有識者や市民代表等で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関する意見・提言を受けている。(年4回程度) 医療、学識経験者等の専門家で構成する「介護予防事業検討会」を開催し、意見をいただいている。(年1回) JAGES機構と共同研究協定を締結し、JAGES調査の分析結果に基づいて、今後の介護予防施策に関する助言を得ている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	2025年に向けて、地域の中で元気づくりステーションをはじめとした介護予防・健康づくりに取り組むグループ活動を更に充足させる必要がある。元気づくりステーションの立ち上げや継続支援に加え、その他の地域グループへも専門職等が出前講座や健康教育などの支援を行い、活動内容の更なる充実を図る。また、今後も継続してJAGES調査等の分析結果を活用した地域診断を行い、より地域の特性を踏まえた介護予防事業を展開していく。				
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、元気づくりステーションの活動グループ数が想定を下回ったが、その中でも新規に13グループが活動を開始することができた。新規立ち上げには相応の時間が必要となるが、地域住民が主体的に運営を行えるよう継続した話し合いや支援を行っている。一方で高齢者の活動グループであるため、加齢に伴い活動継続が難しく中止するグループもあり、活動継続のための支援が課題として挙げられる。 今後は引き続き、歩いて行ける身近な場所に介護予防に取り組む通いの場があることを目指し、元気づくりステーションのグループ活動を広げるとともに、継続支援にも力を入れる。さらに、加齢に伴い虚弱になったとしても通い続けることができるグループづくりを目指し、リハビリテーション専門職の活用を積極的に行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長		地域包括ケア推進 係		
	鴨野 寿美夫	清水 智子		田島 裕一郎		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 1 目 訪問支援事業		所管区局・課	健康福祉局 高齢在宅支援課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 3 - 1 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱、横浜市訪問型介護 予防事業実施要綱、横浜市訪問型短期予防サービス実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和50年度から横浜市在宅看護婦活動事業として開始、昭和57年老人保健法制定により「訪問指導事業」へ名称変更。平成18年の介護保険法改正において訪問 指導事業の対象者の一部が地域支援事業に位置付けられ、「訪問型介護予防事業」として実施。平成28年1月からの介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴 い、「横浜市訪問型短期予防サービス」へ移行。平成28年度より「訪問指導事業」と「訪問型短期予防サービス」を統合し、「訪問支援事業」として実施。本事業を実施 することで本人の状態像にあった適切な支援及び地域資源へのつなぎによる社会参加・要支援状態からの自立の促進及び重度化予防、健康問題の総合的な把握 及び指導による心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。					
	具体的な 事業内容	<p>&lt;横浜市訪問型短期予防サービス&gt;サービス事業対象者や、要支援認定者のうち、主にうつ状態、閉じこもり傾向のある方や、心身の状況等の理由により、地域の 通いの場等へ参加困難の方等を対象に、保健・医療の専門職が3～6か月、早期に短期間集中的に訪問を実施。</p> <p>&lt;訪問指導事業&gt;介護保険サービスに繋がるまでの保健・医療の調整を要する方、虐待等複合的な問題を抱えている家族等を対象に、健康問題に関する支援を実施 する。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	訪問型短期予防サービス 年間訪問対象者 実人数(人)※	目標	100	200	220	260	
		実績	84	145	124	112	
	訪問指導事業 年間訪問対象者 実人数(人)	目標	7,100	7,000	6,980	6,940	
		実績	7,602	7,695	6,845	6,715	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		149,882千円	151,570千円	152,813千円	152,902千円
		支出済額		145,428千円	150,449千円	133,749千円	141,526千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		4,454千円	1,121千円	19,064千円	11,376千円		
執行率(%)		97%	99%	88%	93%		
人 件 費		一般職職員		0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		7,912千円	7,907千円	7,941千円	7,941千円	
総事業費		153,340千円	158,356千円	141,690千円	149,467千円		
増▲減		—	5,016千円	▲ 16,666千円	7,777千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市訪問型短期予防サービスは、閉じこもり予防や介護予防を目的に、地域資源や介護保険制度等につながりにくいなど、社会的 に孤立するリスクの高い方に対し早期に個別に対応するサービスである。また、訪問指導事業は、対象者への健康状態及び生活状 況に即した保健指導により、心身機能の保持・増進及び自立支援が図られる事業である。様々な健康レベルの人に働きかけることが 可能であり、予防的視点を持って事業を進めることができる等の強みを生かすため、本市保健師及び嘱託訪問看護師による実施が必 要である。					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市訪問型短期予防サービスは、要支援認定者または事業対象者のうち、社会的に孤立するリスクの高い方を対象に早期対応を 行うことで、要介護状態の予防や自立に向けた支援を目指すサービスである。</li> <li>訪問指導事業については、対象者数の減少がみられているが、対象となるケースに困難事例が多いことから、問題のさらなる困難・ 複雑化を防止するため、継続して実施していく必要がある。</li> </ul>					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、支援を必要とする高齢者等の「自立支援」、「要介護状態の予防」、「重症化予防」等を目的に実施する事業であり、より予 防的視点を意識して実施できるようにする等、執行体制や事業手法等を精査し改善していく必要がある。また、他の介護予防事業と合 わせて、より効率的に事業を実施できるように検討を行っていく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業についての意見・提言を受けている。(年4回程度)					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訪問の代替手段として電話や手紙などを活用して支援を行ったため、 訪問実績が減少した。今後も感染症予防に努めながら工夫して対象者への支援を行っていく。</li> <li>介護給付費抑制の視点も踏まえ、より「自立支援」、「要介護状態の予防」、「重症化予防」等を促進できるよう事業を展開していく。</li> <li>高齢者の増加に伴い、支援を必要とする高齢者が増加し、対象ケースが抱える問題の困難・複雑化も想定されるため、保健師、嘱託 訪問看護師のさらなるスキルアップが図れるよう研修等を実施していく。</li> <li>事業目的や効果を地域包括支援センター等と共有し、必要な対象者への事業の活用を進めていく。</li> </ul>					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	認知症等担当 係
	水野 直樹	高野 利恵	野澤・松井



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 1 目 よこはまシニアボランティアポイント事業 (よこはま健康スタイル推進事業)		所管区局・課		健康福祉局 介護保険課		令和3年度 事業評価書番号		1 - 3 - 1 3	
								政策番号		28	
								主な施策(事業)番号		2	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則			具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱、 よこはまシニアボランティアポイント事業実施要綱				
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>								
	中期計画	政策	シニアが活躍するまち								
		施策(事業)	ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援								
事業の目的	厚生労働省通知(平成19年5月)により、地域支援事業として介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが認められた。本市でも同年から検討を開始し、平成21年10月から事業を開始した。										
具体的な 事業内容	元気な高齢者が介護施設等で生活介助の補助や行事の手伝いなどの活動を行うことにより、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて寄付・換金できる仕組み。令和2年度は、ボランティア登録研修会を市主催で24回、受入施設主催で34回開催し、新たに566人のボランティアを登録した。また、8,894人の方がボランティア活動(研修会含む)に参加しポイントを獲得した。老人福祉センター及び認知症カフェ運営団体について、令和2年4月から対象事業を拡大した。										
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値					
		よこはまシニアボランティアポイントの活動者数		10,003人/年(29年度)	8,894人	15,000人/年					
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値					
		よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数		523か所(29年度)	664か所	692か所					
	備考										
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		現計予算額		82,384千円	95,781千円	101,733千円					
		支出済額		78,755千円	84,779千円	56,486千円					
		繰越額		0千円	0千円	0千円					
		差▲引		3,629千円	11,002千円	45,247千円					
執行率(%)		96%	89%	56%							
人件 費		一般職員	0.6人	0.6人	0.6人						
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人						
	概算人件費	5,271千円	5,294千円	5,294千円							
総事業費		84,026千円	90,073千円	61,780千円							
増▲減		—	6,047千円	▲ 28,293千円							
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 評 価	本市が行う 必要性	被保険者及び要介護認定者が増加していく中で、介護予防へ積極的に取り組むことは、持続可能な介護保険制度運営のため、保険者の責務となっている。当事業は、高齢者の社会参加や地域貢献を支援し、ご本人の介護予防に取り組むと同時に、受入施設の人材不足解消にも効果が期待できることから、保険者として引き続き事業を行っていく必要がある。									
	事業目的に 対する有効 性	高齢者がボランティア活動を行うことで、活動者ご本人の健康増進や社会参加を図り、介護予防・生きがいづくりにつなげることが期待できる。施設については、ボランティア受入を行うことで地域との交流および人材不足解消等の効果が期待できる。なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ボランティア登録研修会や活動を一部見合わせたため、ボランティア活動者等数に一部影響がみられた。									
	本事業の 効率性・ 類似性	登録者、受入施設の増加に伴い経費が増加していくため、ポイント情報の管理方法を見直し、事務の効率化を図る必要がある。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、オンライン等非対面でのボランティア活動や登録研修会の手法を検討していく必要がある。									
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関しての意見・提言を受けている。(年4回程度)									
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き元気な高齢者の社会参加や地域貢献を支援し、本人の介護予防に取り組む。 登録者数の更なる増加を目指すとともに、登録のみで実際に活動していないボランティアや、ボランティア活動に興味を示さなかった層の掘り起こしを行っていく。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、非対面型での事業実施方法を検討していく。									
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、登録研修会およびボランティア活動について非対面型での実施方法を検討していく。加えて、さらなる登録者数の増加に向けて、広報の充実(媒体および内容の見直し)を図る。活動者数の増加に向けて、活動場所等の情報提供を行い、対象活動の拡大等を引き続き検討する。事業の充実に伴う経費増を抑制するため、管理方法等の見直しを検討する。										
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長		係				
				壺井 達幸	丸山 直樹		高橋 桃恵				

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1款 3項 1目 介護予防・生活支援サービス事業		所管区局・課	健康福祉局 高齢在宅支援課	令和3年度 事業評価書 番号	1-3-1 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	介護保険法、地域支援事業実施要綱、横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	介護保険制度の改正に伴い、従来予防給付として提供されていた全国一律の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護について、市町村の実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移行した。要支援認定者等の多様な生活支援ニーズについて、要支援認定者等自身の能力を最大限生かしつつ、専門的なサービスと住民等が参画できる多様なサービスを総合的に提供する。					
	具体的な 事業内容	横浜市訪問介護相当サービス・横浜市訪問型生活援助サービス・横浜市通所介護相当サービス・横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(訪問型支援・通所型支援・配食支援・見守り支援)・介護予防ケアマネジメントの実施等					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		介護予防・生活支援 サービス事業費等 (円)	目標	9,357,001,000	7,910,344,000	8,290,254,000	7,977,918,000
			実績	7,425,828,370	7,558,978,750	7,973,703,451	7,542,310,978
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		8,092,823千円	8,098,987千円	8,479,193千円	8,160,741千円
		繰越額		7,584,649千円	7,920,305千円	8,285,928千円	7,818,949千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		508,174千円	178,682千円	193,265千円	341,792千円		
執行率(%)		94%	98%	98%	96%		
人 件 費		一般職職員		6.0人	6.0人	6.0人	6.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		52,746千円	52,710千円	52,938千円	52,938千円	
総事業費		7,637,395千円	7,973,015千円	8,338,866千円	7,871,887千円		
増▲減		—	335,620千円	365,851千円	▲466,979千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	介護保険制度の改正に伴い、従来予防給付のうち訪問介護・通所介護が、市町村が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、本市では、平成28年1月から開始した。市町村が地域の実情に合わせて介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、新たな担い手の確保や多様な生活支援のある地域づくりに取り組むことにより、高齢者の自立促進や重度化予防の推進が期待されている。					
	事業目的に 対する 有効性	平成28年1月から介護保険の要支援認定を受けた方等が利用する訪問介護・通所介護について、全国一律の予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業に移行した。また、平成28年10月から人員基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス、平成29年10月からボランティア等の住民主体による支援を行う団体等に対する補助事業を実施している。専門的なサービスと住民主体の活動の支援等により、多様なサービスを総合的に提供している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	要支援認定者等の状態にあわせてサービスを提供するだけでなく、「できるようになりたい」といった本人の意欲に働きかけることが重要であり、地域資源も含めた多様な支援サービスを組み合わせ、本人の状況変化に応じて支援していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関する意見・提言を受けている。(年4回程度)					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成29年度から、住民主体のサービスとして介護予防・生活支援サービス補助事業を開始した。この補助事業は、一定の基準を満たす要支援者等の日常生活を支える住民主体の活動に対する支援として実施している。本補助事業が円滑に運用され、効果的、効率的にサービスが提供されるよう状況を把握し、関係機関との連携を図っていく。また、人員基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービスについては、引き続き拡充を図っていく。多様なサービスの充実とともに、市民が介護予防・自立支援の意識を持ち、自分のこととして地域にかかわっていくことの必要性を適切に周知し、働きかけを行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 水野 直樹	係長 早川 綾子	在宅支援 係 朝倉 純子		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 2 目 地域包括支援センター運営費		所管区局・課	健康福祉局 地域支援課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 3 - 2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱、横浜市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成18年4月の介護保険法の改正に伴い事業開始						
	具体的な 事業内容	(1)包括的支援事業(総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、在宅医療・介護連携の推進 等) (2)指定介護予防支援事業 (3)第1号介護予防支援事業 (4)一般介護予防事業 (5)その他						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		運営施設数(括弧は 特養包括(内数))	目標	140(3)	141(3)	142(3)	142(2)	
			実績	140(3)	141(3)	142(3)	142(2)	
			目標	※( )は、特別養護老人ホーム併設地域包括支援センターで、内数				
		実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		3,733,374千円	3,780,203千円	3,822,683千円	3,891,922千円	
		支出済額		3,574,393千円	3,637,641千円	3,636,528千円	3,644,347千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		158,981千円	142,562千円	186,155千円	247,575千円	
		執行率(%)		96%	96%	95%	94%	
		人 件 費	一般職職員		0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			7,033千円	7,028千円	7,058千円	7,058千円		
総事業費		3,581,426千円	3,644,669千円	3,643,586千円	3,651,405千円			
増▲減		—	63,243千円	▲1,083千円	7,819千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地域包括支援センターは、地域の高齢者の心身の健康の維持、介護予防・保健・福祉・医療の向上及び生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行うことを目的として、横浜市を実施主体として設置した機関であるため。						
	事業目的に 対する 有効性	高齢化が進む中、市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	類似機能は存在しないため、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核機関としての運営を行う。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関する意見・提言を受けている。(年4回程度)				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	高齢化が進む中、市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応している。 引き続き、区福祉保健センターと密接な連携を図りつつ、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続できるように、必要な援助・支援を包括的にやっていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 柿沼 千尋	係長 阪柳 雅也	係 古谷 朋子		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 2 目 認知症初期集中支援等推進事業		所管区局・課	健康福祉局 高齢在宅支援課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 3 - 2 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱、横浜市認知症初期集中支援推進事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)に基づき、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられることを目的に、介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業に位置付けられる事業を実施する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域支援推進員による地域支援ネットワークの構築支援、若年性認知症の支援、認知症カフェの支援等。</li> <li>認知症の人や家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の効果的な運営。</li> <li>認知症の人と家族の居場所となる認知症カフェ等の支援。</li> <li>認知症地域支援推進員の配置(平成24年度～)、初期集中支援チームの設置(平成27年度設置開始、平成30年度全区設置)</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		認知症初期集中支援チーム設置数(チーム)	目標	13	18	18	18
			実績	16	18	18	18
		認知症初期集中支援対象者数(人)	目標	655	412	300	300
			実績	171	261	221	181
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		97,166千円	137,581千円	143,183千円	145,663千円
		支出済額		85,171千円	127,996千円	134,557千円	137,219千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		11,995千円	9,585千円	8,626千円	8,444千円		
執行率(%)		88%	93%	94%	94%		
人件費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	17,582千円	17,570千円	17,646千円	17,646千円		
総事業費		102,753千円	145,566千円	152,203千円	154,865千円		
増▲減		—	42,813千円	6,637千円	2,662千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加することから認知症の対策は急務であり、市民からも施策の充実が求められている。本事業は厚生労働省の「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」に基づき実施。受診の遅れにより、重度化してから支援するケースが多かったことから、認知症の初期に訪問支援を行い早期発見・早期診断を推進することが重要である。また、適切な支援のため医療・介護の連携強化や地域の支援体制の構築を行う必要がある。認知症カフェ等による認知症の人と家族への支援も求められている。					
	事業目的に対する有効性	認知症初期集中支援チームは、平成27年度に2チーム、平成28年度に6チーム、平成29年度に8チーム、平成30年度に2チーム設置し、平成30年度中に全区設置が完了した。チーム設置により、医療・介護サービスを受けていない人または中断している人へのアプローチや困難ケースへの介入が可能となった。関係機関との連携を推進し支援体制の構築を進めている。また、認知症カフェ等による認知症の人と家族への充実した支援を図るため、運営者向けの研修を実施した。					
	本事業の効率性・類似性	認知症初期集中支援チームは、各区医療機関へ委託し設置している。他の相談事業と異なり、アウトリーチ、多職種による継続的な支援が本事業の特徴となっている。効率的で効果的な運営方法については、各区の状況を踏まえながら継続的に検討が必要である。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無		介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関しての意見・提言を受けている。また、主に外部の医療福祉、保健関係者等から構成される認知症施策検討会の中でも、本事業に関しての意見を聴取している。			
	自己評価及び事業見直しの方向性	新型コロナウイルス感染症の影響で実績が減少している。認知症初期集中支援チームの全区設置にともない、市民や関係機関への周知をより効果的に行っていく。また、チーム同士で情報共有等ができるよう支援し、効果的な運営を進める。継続的な認知症カフェの現状及びニーズの把握と効果的な運営ができるよう支援する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

水野 直樹

係長

京増 高志

係

飯島 遼太郎

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 2 目 生活支援体制整備事業		所管区局・課	健康福祉局 地域包括ケア推進課	令和3年度 事業評価書番号	1 - 3 - 2 3
						政策番号	16
						主な施策(事業)番号	2
事業 概要	実施根拠	法令等	■ 法律 □ 条例 □ 規則	具体的 名称	介護保険法、地域支援事業実施要綱		
		その他	■				
	中期計画	政策	地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり				
		施策(事業)	住民主体による活動支援・多様な主体間の連携体制構築				
事業の目的	介護保険法の改正に伴い、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備に取り組むため、平成27年度に地域支援事業に新たに「生活支援体制整備事業」が位置づけられた。地域包括ケアシステムの構築に向け、地縁組織、NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援・介護予防・社会参加の機会が充実した地域づくりに取り組んでいく。						
具体的な 事業内容	生活支援の担い手の養成・発掘や地域資源の開発、ネットワーク構築等を行う「生活支援コーディネーター」の第1層(区域)18人・第2層(日常生活圏域)143人の配置と、定期的な情報の共有・連携強化の場である協議体等の連携・協議の場の開催等。						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		地域の介護予防活動グループへの参加者数		32,042人(29年度)	40,533人	34,000人	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		住民主体による地域の活動把握数		7,504件(29年度)	9,072件	8,300件	
		備考	政策14・主な施策4(身近な場所での拠点づくり)・想定事業量「①住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数」の達成にも関連。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		987,789千円	1,003,214千円	1,019,672千円	
		支出済額		963,621千円	997,609千円	994,272千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		24,168千円	5,605千円	25,400千円	
執行率(%)		98%	99%	98%			
人 件 費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,646千円			
総事業費		981,191千円	1,015,255千円	1,011,918千円			
増▲減		—	34,064千円	▲ 3,337千円			
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 評 価	本市が行う 必要性	団塊の世代が後期高齢者となり、本市の高齢者人口が約100万人と予測されている2025年に向けて、地域包括ケアシステムの構築は急務であり、高齢者の日常生活圏域における社会活動への参加や健康づくり・介護予防への取組を支援する本事業は、本市の地域包括ケアシステムの実現のために必要な事業である。					
	事業目的に 対する有効 性	日常生活圏域ごとに設置されている地域ケアプラザと各区の区社会福祉協議会に、1人ずつ「生活支援コーディネーター」を配置することで、地域福祉保健計画を始めとしたこれまでの地域に関わる事業や取組等と連動しながら、地域特性に応じて事業を進めている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	「生活支援コーディネーター」を各地域ケアプラザ、各区社会福祉協議会に1人ずつ配置することで、既存事業や地域支援の状況を踏まえながら、効率的に事業を推進することができる。 協議体は、地域福祉保健計画における推進会議や、地域ケア会議等の既存の会議と、参加者や目的等が重なる部分があるため、テーマや議題に応じて既存の会議を含め適切な連携・協議の場を活用することとしている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関しての意見・提言を受けている。(年4回程度)					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	高齢者の生活支援・介護予防・社会参加の機会が充実した地域づくりに取り組むため、地域の活動やサービス等の社会資源のウェブサイトを(ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ)による情報公開の手法を検討。生活支援コーディネーターが、地域の活動・サービスの情報を地域住民・関係機関等に公開し、個別のケアマネジメントや市民の地域活動参加への動機付け等、様々な場面で情報を活用できるような啓発や環境整備が必要である。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	・生活支援コーディネーターが中心となり、地域団体や企業等の多様な主体と連携・協議の場を開催し(令和2年度連携・協議の場の開催回数:467件)、高齢者を支える生活支援や介護予防、社会参加が充実した地域づくりが推進されている。(住民による地域の活動把握数 9,072件、住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数 8,385件) ・「地域活動・サービスリストデータベースシステム」に蓄積された生活支援コーディネーター等が把握している地域活動・サービスの情報を、紙媒体リストやウェブサイト(ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ)で地域住民・関係機関等に効果的に発信し、情報が活用される方法を検討していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	地域包括ケア推進 係	
				鴨野 寿美夫	小山 直博	岡部 雅美	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 2 目 地域ケア会議推進事業		所管区局・課	健康福祉局 高齢在宅支援課	令和3年度 事業評価書番号	1 - 3 - 2 4
						政策番号	17
						主な施策(事業)番号	2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	介護保険法及び関係省令、地域支援事業実施要綱、横浜市地域ケア会議実施要綱			
	中期計画	政策 施策(事業)	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進 多職種(医療・介護・保健福祉)の連携強化				
	事業の目的	介護保険法の改正に伴い、平成28年度に地域支援事業として「地域ケア会議推進事業」を開始する。地域ケア会議は、多職種の協働のもと、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを支援し、地域の方々も含めた地域で高齢者を支えるネットワークを構築するとともに、具体的な地域課題やニーズを必要な社会基盤につなげていく一つの手法であり、その開催を支援する。					
	具体的な 事業内容	地域包括ケアシステムの構築に向けたツールの一つである、地域ケア会議の効果的な展開を支援するために、必要な研修を区役所、地域包括支援センター、市・区社会福祉協議会職員を対象に実施した。					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		退院調整実施率		73.3%(29年度)	75.8%	78%	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		地域ケア会議開催回数		598回/年(29年度)	238回	745回/年	
	備考						
	予算額・執行額、事業費の推移	人件費	現計予算額	平成30年度 2,121千円	令和元年度 1,546千円	令和2年度 2,833千円	令和3年度
			支出済額	416千円	389千円	198千円	
			繰越額	0千円	0千円	0千円	
			差▲引	1,705千円	1,157千円	2,635千円	
			執行率(%)	20%	25%	7%	
一般職職員			1.3人	1.3人	1.3人		
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人		
概算人件費			11,421千円	11,470千円	11,470千円		
総事業費			11,837千円	11,859千円	11,668千円		
増▲減			—	22千円	▲191千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	介護保険制度の改正により、市町村が地域ケア会議を設置し、高齢者の適切な支援及び支援体制に関する検討を行うことが努力義務となった。地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの構築に向けた効果的な手法の一つとして、継続して実施する必要がある。そのためには、研修や講師派遣等の開催支援を実施し、地域ケア会議の理解を深めることが重要になる。					
	事業目的に対する有効性	地域ケア会議の実施を通じて、関係者間での課題の共有や顔の見える関係作りができており、連携の強化につながっている。本事業において、地域ケア会議の理解を深めたり、必要なスキルを学ぶ研修を実施することが、効果的な地域ケア会議を開催するために有効と考える。					
	本事業の効率性・類似性	地域ケア会議は、地域福祉保健計画における推進会議や、生活支援体制整備事業における協議体と参加者や目的等が一部重なる場合がある。効果的・効率的な会議運営をする上でも、既存会議との関連性も視野に入れて検討を進める必要がある。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関しての意見・提言を受けている。(年4回程度)					
	自己評価及び事業見直しの方向性	地域包括支援センター職員、市・区社会福祉協議会、区役所職員が地域ケア会議を効率的に運営かつ効果的に活用できるよう、研修内容を検討し実施するとともに、継続的な支援を行う。区レベル地域ケア会議で検討された課題を、市レベル地域ケア会議に反映し、その結果を区役所等にフィードバックすることにより、各レベルの地域ケア会議のつながりを意識し、それぞれのケア会議の構成を組み立てることが必要である。アドバイザー派遣制度を活用し、専門的知識を有する者からの助言を得ることにより、地域ケア会議の質の向上を図る。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	政策の目標・方向性で掲げた医療・介護・保健福祉の多職種連携を進め、状況に合わせてきめ細かい支援につなげるため、医療・介護・福祉等の専門職や地域関係者が参加する地域ケア会議を238回開催した。新型コロナウイルスの影響により開催回数が減少しているものの、一部のケア会議については必要に応じて書面やオンラインを用いるなど工夫して開催に至ることができている。地域ケア会議開催には効率的な運営能力が必要とされるため、引き続き感染症拡大に留意しながら、研修等による学びを増やし、機能的な会議が運営できることを目指す。地域ケア会議開催を推進することで、地域で高齢者を支えるネットワークを構築するとともに、具体的な地域課題やニーズを必要な社会基盤整備につなげていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援 係				
	水野 直樹	郷原 達也	小泉 彩奈				

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 3項 2目 地域包括ケア推進事業		所管区局・課	健康福祉局 地域包括ケア推進課	令和3年度 事業評価書 番号	1-3-2 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	老人福祉法、介護保険法及び関係政省令			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築に向け、関連する事業との緊密な連携・調整を図りながら全体調整やデータ活用などの基盤整備を進めることを目的とする。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域レベルデータ分析システムの活用、外部研究機関との共同研究</li> <li>各区地域包括ケアの推進</li> <li>地域包括ケアの実現に向けた広報啓発の推進</li> <li>介護分野への民間技術導入支援(民間活力の導入)</li> </ul>					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		圏域レベルデータ分析システムの活用	目標 実績	開発方針の決定 開発方針の決定	システムの構築 システムの構築	システムの活用 システムの活用	システムの活用 システムの活用
		各区地域包括ケアの推進	目標 実績	全区で指針を策定 全区で指針を策定	推進 推進	推進 推進	推進 推進
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は各区行動指針の策定・推進など地域包括ケア推進に関連する事業との緊密な連携・調整や、データ活用等様々な取組を進めていくための基盤整備を目的とした事業であり、これらの項目は指標の数値化が困難であるため。			
	予算額・執行額、事業費の推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		44,600千円	44,600千円	35,030千円	36,830千円
		支出済額		35,342千円	37,893千円	28,522千円	28,888千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		9,258千円	6,707千円	6,508千円	7,942千円
		執行率(%)		79%	85%	81%	78%
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費		44,133千円	46,678千円	37,345千円	37,711千円		
増▲減		—	2,545千円	▲ 9,333千円	366千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	地域包括ケアシステムの構築は、介護保険法において市の責務とされており、高齢者一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築・推進に取り組む必要がある。					
	事業目的に対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域レベルデータ分析システムを用いて、日常圏域ごとの高齢化率や要介護認定率、介護保険サービス利用状況などを集計し、集計結果を地域分析に活用している。</li> <li>各区行動指針の策定・推進を通じて、関係者の間における目標や理念の共有及び市民意識の醸成を進めている。</li> </ul>					
	本事業の効率性・類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域レベルデータ分析システムの運用は、医療局と連携を図りながら効率的・効果的に進めている。</li> <li>類似した他事業はないが、引き続き効率的な経費執行に努めていく。</li> </ul>					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無		介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関する意見・提言を受けている。(年4回程度)			
	自己評価及び事業見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活圏域単位で地域包括ケアシステムの構築を進めるため、構築した圏域レベルデータ分析システムを活用し、地域状況の把握を進める必要がある。</li> <li>地域包括ケアシステムの構築・推進に係る新たな課題解決に向け、他局の事業との連携等も含め、柔軟に対応する必要がある。</li> </ul>					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

鴨野 寿美夫

係長

津田 善之

地域包括ケア推進係

梁瀬 慎也



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 2 目 市民の意思決定支援事業		所管区局・課 健康福祉局 高齢在宅支援課		令和3年度 事業評価書番号 1 - 3 - 2 6		政策番号 17		主な施策(事業)番号 3		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	地域支援事業実施要綱 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画						
		その他	■									
	中期計画	政策	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進									
		施策(事業)	本人による自己決定支援									
事業の目的	市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとなる媒体の作成と普及を行う。											
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとなるエンディングノートを作成し、活用のための講座を開催した。</li> <li>65歳になる時期にあわせて、人生の最後まで自分らしく生きることに対し関心を持ち、理解を深める啓発や各種情報を提供する媒体を作成した。</li> </ul>											
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値						
		-		-	-	-						
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値						
		エンディングノート活用のための講座開催		- (29年度)	全区で実施	全区で実施						
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。									
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
		現計予算額		8,830千円	12,856千円	12,856千円						
		支出済額		6,370千円	7,722千円	4,658千円						
		繰越額		0千円	0千円	0千円						
		差▲引		2,460千円	5,134千円	8,198千円						
執行率(%)		72%	60%	36%								
人件費		一般職職員		0.5人	0.5人	0.5人						
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人						
		概算人件費		4,393千円	4,412千円	4,412千円						
総事業費		10,763千円	12,134千円	9,070千円								
増▲減		-	1,371千円	▲ 3,064千円								
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜型地域包括ケアシステムの実現のため、高齢者自身の意思決定の基盤となる「本人の選択と本人・家族の心構え」を支援する取組として、市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、そのきっかけとなるエンディングノートを全市に普及させていく必要がある。										
	事業目的に対する有効性	全区において、オリジナルのエンディングノートを作成。あわせて、エンディングノート活用のための講座を開催し、これからの生き方を考えるきっかけとなるエンディングノートの普及を行うことができた。										
	本事業の効率性・類似性	エンディングノート活用のための講座開催においては、権利擁護や介護予防、認知症の理解を深める講座など、他事業の講座と併せて開催するなど、効果的な開催方法を検討する。										
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画に位置付けられた事業であるため、介護保険運営協議会の意見を受ける仕組みがある。										
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和元年度よりエンディングノート活用のための講座が全区で展開されている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催数や参加人数が減少したが、身近な地域で小規模での開催、インターネットの活用、啓発のための動画やパンフレットの作成等、各区で代替手段を検討して取り組んだ。今後は、一人暮らし高齢者など情報が届きにくい方や幅広い世代の方へエンディングノートを活用してもらえるよう、地域関係者や介護保険事業所等の関係機関との連携や、インターネット等の活用など効果的な周知方法を検討し、エンディングノートのさらなる普及を図っていく。										
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	政策の目標・方向性に掲げた市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう本人による自己決定を支援するための取組として、全区でエンディングノートの作成と講座を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により開催数が減少したが、身近な地域での小規模な開催や、動画作成、インターネットの活用など講座以外の普及啓発の手法を検討して取り組んだ。今後はコロナ禍での周知等の課題や、各区の工夫した取組等を共有しながら、引き続き普及啓発を進めていく。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	水野 直樹		係長	郷原 達也		在宅支援 係 大塚 陽一		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1 款 3 項 3 目 介護給付費適正化事業	所管区局・課	健康福祉局 介護保険課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 3 - 3 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	従来より給付実績確認を通じ介護給付費適正化に取り組んできたが、平成19年度に大手事業者による約3億円もの不正請求が発覚したことから、19年6月に国から都道府県に「介護給付適正化計画」策定の指針が示され、本市でも20年度から新たなチェック項目の導入や給付費通知の発送など、適正なサービス・保険請求が行われるよう事業者への指導を強化することとなった。				
	具体的な 事業内容	介護給付適正化計画に定められている「医療情報との突合・縦覧チェック」「ケアプラン点検」「給付費通知」「住宅改修適正化」等の実施に加え、不適正・不正請求を行った事業所への指導及び報酬返還。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		介護報酬請求明細 点検(件数)	目標 5,500 実績 7,796	8,600 7,602	7,700 8,114	8,200 8,300
		不適正請求返還指 導(件数)	目標 50 実績 37	50 31	40 60	60 19
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	30,251千円	34,827千円	35,831千円	93,291千円
		繰越額	25,939千円	30,390千円	24,829千円	78,229千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	4,312千円	4,437千円	11,002千円	15,062千円
		執行率(%)	86%	87%	69%	84%
人 件 費		一般職職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	7,912千円	7,907千円	7,941千円	7,941千円	
	総事業費	33,851千円	38,297千円	32,770千円	86,170千円	
	増▲減	—	4,446千円	▲ 5,527千円	53,400千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市の介護給付費は、被保険者の増加及び要介護認定率の上昇に伴い毎年伸び続けていることから、介護保険制度を持続可能なものとするために、給付費適正化に向けた取組の強化は不可欠である。				
	事業目的に 対する 有効性	事業者による介護報酬請求を点検することにより、適正な報酬請求の周知・徹底につながり、不適正な報酬請求の防止が図られる。不適正または不正な請求により事業者に支払われた介護報酬について、迅速な報酬返還の指導と適正な債権管理を図ることで、給付費の過大請求を解消できる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	利用者数・事業者数の増加に伴い、業務量の増加や複雑化が進み、執行体制や事業手法、経費などを精査し、改善する余地がある。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業についての意見・提言を受けている。(年4回程度)				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(計画期間:令和3年度～5年度)に掲げる目標・施策に従って事業を継続的に推進していく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係	
			壺井 達幸	福司 英帆	一宮 裕美	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 3項 3目 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ) 給付事業		所管区局・課	健康福祉局 高齢在宅支援課	令和3年度 事業評価書 番号	1-3-3 2
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱 横浜市ねたきり高齢者・ひとり暮らし高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業実施要綱		
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	事業の目的 (事業開始の経緯)	介護保険の給付対象外である紙おむつを給付することで、ねたきり又は認知症のある方の福祉の増進を図ることを目的として事業化した。					
具体的な 事業内容	介護保険上の要介護者に該当し、ねたきり又は認知症の状態にある生活保護世帯又は市民税非課税世帯を対象に毎月紙おむつを給付する。1単位を2,000円とし、対象者の身体状況(介護度)により3単位又は4単位を上限とする。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		給付は月数で管理しているため、給付の延べ月数を指標とする。	目標	44,530	46,611	49,224	50,728
			実績	43,976	45,676	48,597	50,985
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	目標				
	実績						
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		302,216千円	317,139千円	333,462千円	351,627千円
		繰越額		286,848千円	299,873千円	314,911千円	332,050千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		15,368千円	17,266千円	18,551千円	19,577千円
執行率(%)		95%	95%	94%	94%		
人件費		一般職職員	9.5人	9.5人	9.5人	9.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	83,515千円	83,458千円	83,819千円	83,819千円		
総事業費		370,363千円	383,331千円	398,730千円	415,869千円		
増▲減		—	12,968千円	15,399千円	17,139千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	施設入所者は介護保険により、紙おむつの給付が受けられるが、在宅高齢者の場合は他に支援がなく、低所得者を対象に本市がおむつの給付を行うことで、介護を担う家族の経済的負担の軽減をはかることができるため、本事業は要介護者の在宅生活の継続に不可欠なものとなっている。					
	事業目的に対する有効性	高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減することで、要介護者の在宅生活の維持に効果がある。					
	本事業の効率性・類似性	他都市でも広く実施されている事業であるが、実施方法・手法は様々であり、今後の更なる高齢化に伴う対象者増加による事業費増大への対応及び事務改善の検討が必要である。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関する意見・提言を受けている。(年4回程度)				
	自己評価及び事業見直しの方向性	介護保険制度等が改正される都度、見直しの必要性を検討しており、関係機関及び事業者等と連携しながら有効に事業を実施している。また、平成25年7月には給付単位数の変更を行うなど、負担増の抑制に努めている。令和2年に発出された厚生労働省通知では、事業見直しのための要件が提示され、本市においても要件の精査をし見直しを行った。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	正木 朋子	北村 恵美

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 3項 3目 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業		所管区局・課		健康福祉局 高齢在宅支援課		令和3年度 事業評価書 番号		1-3-3 3		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則			具体的な 名称	・介護保険法及び関係政省令 ・シルバーハウジング・プロジェクトの実施について（平成13年3月28日付厚生労働省老発第114号） ・地域支援事業実施要綱（別記6（3）カ 地域自立生活支援事業） ・横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業実施要綱					
	その他	<input type="checkbox"/>										
	事業の目的 (事業開始の経緯)	高齢者向け市営住宅(直接建設)、高齢者向け市営住宅(借上型)入居者及び高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)の一部入居者並びに一般公営住宅6住宅の派遣対象住宅の入居者のうち介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第9条に定める第1号被保険者と第2号被保険者で要介護認定・要支援認定を受けた者(安否確認は希望世帯のみ)を対象として、下記の内容を実施。										
	具体的な 事業内容	高齢者向け市営住宅(直接建設)、高齢者向け市営住宅(借上型)入居者及び高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)の一部入居者並びに一般公営住宅6住宅の派遣対象住宅の入居者のうち介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第9条に定める第1号被保険者と第2号被保険者で要介護認定・要支援認定を受けた者(安否確認は希望世帯のみ)を対象として、下記の内容を実施。 ・生活に関する相談及び助言 ・各戸訪問等による安否の確認 ・緊急時の対応 ・地域包括支援センター及び区役所等関係機関との連携 ・自助・共助の取組に対する支援(一般公営住宅のみ)										
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。						<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績					
		派遣対象住宅数 (住宅)	目標	203	206	207	209					
			実績	203	206	207	208					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由										
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
		支出済額			368,916千円	368,678千円	419,084千円	427,365千円				
		繰越額			354,679千円	362,712千円	411,907千円	421,371千円				
		繰越額			0千円	0千円	0千円	0千円				
		差▲引			14,237千円	5,966千円	7,177千円	5,994千円				
		執行率(%)			96%	98%	98%	99%				
人 件 費		一般職職員			0.4人	0.4人	0.4人	0.4人				
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人				
	概算人件費			3,516千円	3,514千円	3,529千円	3,529千円					
総事業費			358,195千円	366,226千円	415,436千円	424,900千円						
増▲減			—	8,031千円	49,210千円	9,464千円						
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	シルバーハウジングプロジェクト計画に基づく事業で、対象住宅入居者が受益者になっており、住宅に付随するサービスである。高齢化・孤立化等で自助・共助が困難なため、公助による支援が必要である。										
	事業目的に 対する 有効性	LSAと地域包括支援センターが連携することにより、高齢者世帯の見守りを効果的に実施できている。										
	本事業の 効率性・ 類似性	委託先法人の選定方法などを見直し、効果的・効率的に事業を実施する必要がある。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業についての意見・提言を受けている。(年4回程度)							
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	利用料決定年度更新作業の事務処理が煩雑なため、システム化を含む事務処理の効率化について検討する必要がある。重度要介護の入居者への対応を検討する必要がある。										

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

水野 直樹

係長

早川 綾子

在宅支援係

蔭山 希

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 3 目 高齢者配食・見守り事業		所管区局・課	健康福祉局 高齢在宅支援課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 3 - 3 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱、 横浜市高齢者食事サービス事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	高齢化が進展する中で、横浜市は大都市の特徴ともいえる脆弱な地域の互助力がさらに弱まっており、高齢者の見守りについても地域住民への依存度を低減せざるをえない状況となっている。反面、生活支援サービス業が質・量ともに充実しており、これらの民間活力を利用し、効率的・効果的に高齢者に対する見守り及び在宅高齢者の栄養状態の維持・改善を図る。					
	具体的な 事業内容	【食事サービス事業】 ひとり暮らしの中重度要介護者等に対し食関連サービスの利用調整を行い、必要と認められた方に対して、自立した在宅生活を送ることができるよう、食事の宅配訪問による食事の提供と安否確認を実施。 【生活あんしんサポート事業】 掃除や買い物など、日常の生活支援サービスを提供している民間事業者と協定を締結し、高齢者に生活支援事業者の情報を提供するとともに、協定締結事業者による見守りを実施。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		食事サービス事業 延べ食数(食)	目標	251,000	242,700	234,143	221,872
			実績	225,815	210,959	179,481	159,535
		食事サービス事業 利用者数(人)	目標	1,260	1,260	1,186	1,118
	実績		1,158	1,046	887	861	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		81,598千円	78,909千円	76,839千円	73,492千円
		支出済額		73,336千円	68,358千円	58,668千円	52,700千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		8,262千円	10,551千円	18,171千円	20,792千円		
執行率(%)		90%	87%	76%	72%		
人 件 費		一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.6人	
		再任用職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
	概算人件費	6,709千円	6,709千円	6,784千円	6,784千円		
総事業費		80,045千円	75,067千円	65,452千円	59,484千円		
増▲減		—	▲ 4,978千円	▲ 9,615千円	▲ 5,968千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	高齢化が進展する中で、横浜市のような大都市では地域の共助の力が弱まっているため、在宅高齢者の孤立化や栄養状態悪化を防ぐには、公助により民間活力を利用した安否確認や食事の提供を行うことが必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	在宅高齢者の安否確認ができています。 在宅高齢者の栄養状態の維持・改善がされている。 食事や買い物が困難な高齢者の生活支援ができています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	民間の食事サービス事業者が数多く配食サービスを実施している中、利用対象者を在宅の中重度要介護者等とすることで、安否確認による孤立化防止と栄養改善・維持を効果的に実施。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関しての意見・提言を受けている。(年4回程度)			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も増加し続けると考えられる在宅一人暮らし高齢者に対し、協働事業も含めて多様なメニューの提示により、効果的・効率的な対応を検討する必要がある。 食事サービスは民間のサービスなどとの棲み分け等を整理する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 水野 直樹	係長 早川 綾子	在宅支援 係 蔭山 希	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 3 目 成年後見制度利用支援事業		所管区局・課	健康福祉局 高齢施設課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 3 - 3 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成12年4月1日に成年後見制度が創設され、区長の審判請求事務が開始となる。成年後見制度の利用が困難な者への利用促進のため、成年後見制度利用支援事業を平成14年7月1日より開始。					
	具体的な 事業内容	認知症等により判断能力が不十分な者の保護・支援のため、成年後見制度が平成12年4月から施行。身寄りのない者等については、区長が審判請求を行い、申立費用を支出。本人に資力があれば、後見人選定後に申立費用を求償。申立費用及び後見人報酬の負担が困難な者に対しては費用の一部を助成。区長申立に係る親族調査を委託にて実施。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	区長申立件数	目標	228	253	243	252	
		実績	227	234	254	236	
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現計予算額			89,473千円	103,170千円	109,060千円	148,069千円
	支出済額			99,665千円	113,863千円	124,139千円	140,756千円
	繰越額			0千円	0千円	0千円	0千円
	差▲引			△ 10,192千円	△ 10,693千円	△ 15,079千円	7,313千円
	執行率(%)			111%	110%	114%	95%
	人 件 費	一般職職員		0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			7,033千円	7,028千円	7,058千円	7,058千円	
総事業費			106,698千円	120,891千円	131,197千円	147,814千円	
増▲減			—	14,193千円	10,306千円	16,617千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	認知症高齢者等のうち、判断能力の不十分な方々は、財産の管理や身上監護(介護、施設への入退所などの生活について配慮すること)についての契約、遺産を分割するなどの法律行為を自分で行うことが困難であり、そのような身寄りのない高齢者の権利を擁護できるという観点から必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	判断能力の不十分な認知症高齢者等を保護し、契約の締結などを代理で行うことを可能とする。あるいは本人が誤った判断に基づいて契約をした場合に、それを取り消すことができるなどの権限を、支援者である成年後見人・保佐人・補助人に付与することで支援することができるため、有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	老人福祉法第32条、高齢者虐待防止法第28条に基づく法的行為であり、福祉を図るために特に必要があると認められる場合に、迅速かつ効率的に運用することが求められる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関する意見・提言を受けている。(年4回程度)			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	実績の推移を注視し、事業の見直しを適宜図ることで、さらなる成年後見制度の利用拡大を図る必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営 係
	藤本 剛	岡村 研吾	南雲 駿

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 3 目 介護サービス自己負担助成費		所管区局・課	健康福祉局 介護保険課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 3 - 3 6	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	■ 法律 □ 条例 □ 規則	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱、横浜市介護サービス自己負担助成事業要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	低所得者の方が、介護保険の自己負担が過重なために必要とするサービスが受けられないことがないように、介護保険の在宅サービス、グループホーム、ユニット型個室(特別養護老人ホーム等)利用に係る自己負担の一部を助成することにより負担軽減を図ることを目的として事業を開始した。						
	具体的な 事業内容	○在宅サービス助成:介護保険の在宅サービス利用に係る利用者負担助成 ○グループホーム助成:介護保険のグループホーム利用に係る利用者負担助成及びグループホームの家賃、食費、光熱水費の助成 ○施設居住費助成:特定介護保険施設(特別養護老人ホーム等)のユニット型個室利用に係る居住費の助成						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標	実績	1,450人	1,501人	1,501人	1,501人	
		目標	実績	1,270人	1,176人	1,010人	1,006人	
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		90,369千円	141,221千円	151,698千円	153,930千円	
		繰越額		86,684千円	97,897千円	98,611千円	111,524千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		3,685千円	43,324千円	53,087千円	42,406千円	
		人 件 費	一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		17,582千円	17,570千円	17,646千円	17,646千円
	総事業費		104,266千円	115,467千円	116,257千円	129,170千円		
増▲減		—	11,201千円	790千円	12,913千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	自己負担が過重なことにより、必要とする介護サービスが受けられないことにより、低所得者の方の要介護・要支援状態が悪化する ことを防ぐために必要である。						
	事業目的に 対する 有効性	年度により助成対象者数の増減はあるが、助成を行うことで低所得者も必要な介護サービスを受けられるため、低所得者への支援策 のひとつとして有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	助成金計算の委託内容について見直しを行い、事務の効率化によるコスト削減に引き続き取り組む必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関しての 意見・提言を受けている。(年4回程度)				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	社会保障制度の見直しにより高齢者の負担が増す中で、低所得者への助成制度の必要性は高いことから、今後も引き続き助成事業 を実施する。 また、今後の介護保険制度改正の動向等を踏まえ、助成のあり方について必要に応じ検討していく必要がある。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	壺井 達幸	高橋 雅也	永井 毅



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 3 項 3 目 地域で支える介護者支援事業 (認知症支援事業及び在宅高齢者虐待防止事業)		所管区局・課	健康福祉局 高齢在宅支援課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 3 - 3 7
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱、横浜市認知症高齢者地域支援事業実施要綱 等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	認知症支援事業(昭和51年開始)及び在宅高齢者虐待防止事業(平成15年開始)として実施してきた、認知症などの要介護者やその介護者が、住み慣れた地域で安全で安心して生活できることを目的とする本事業について、平成25年度から任意事業として実施している。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者等の介護者を対象とし、介護者のつらい等を開催。</li> <li>認知症高齢者等に係る関係機関や地域関係者との連携を促進するため、連絡会等を開催。</li> <li>市内で保護した身元不明認知症高齢者等について、本人の安全確保のため、身元判明まで施設等での一時保護を行った。</li> <li>行方不明になり保護された認知症高齢者等の身元を特定するQRコードシールを配付。</li> <li>認知症に対する正しい知識の普及啓発を推進するために、講演会等の普及啓発活動を行った。</li> <li>認知症高齢者等SOSネットワークの登録者台帳を紙やExcelで管理していたが、福祉保健システムを改修し一元管理できるようにした。</li> </ul>					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		家族教室等開催数 (回)	目標	245	230	230	200
			実績	220	189	169	101
		普及啓発活動 実施回数(回)	目標	175	160	160	130
			実績	139	101	87	26
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		6,791千円	11,064千円	15,326千円	58,780千円
		支出済額		4,161千円	9,203千円	10,263千円	37,803千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,630千円	1,861千円	5,063千円	20,977千円
		執行率(%)		61%	83%	67%	64%
		人 件 費	一般職職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	13,187千円		13,178千円	13,235千円	13,235千円		
総事業費		17,348千円	22,381千円	23,498千円	51,038千円		
増▲減		—	5,033千円	1,117千円	27,540千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	認知症は老後の不安要因の一つとなっており、市民からも支援の充実が求められている。また、認知症介護における介護負担を考慮すると、認知症の支援においては、本人だけでなく介護者への支援も必要不可欠である。そして、本市の統計によると、高齢者虐待相談のうち、虐待(疑いを含む)と判断した事例の要介護者の約9割に認知症状があることから高齢者虐待防止という視点においても介護者支援は必要不可欠である。介護者支援においては、介護者に対する支援だけでなく、認知症高齢者等の見守りや高齢者虐待防止のためのネットワーク構築や、認知症に対する正しい知識の普及啓発等を総合的に実施する必要があることから、当事業は継続して実施していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	認知症高齢者や介護家族等への支援については、第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても記載されている施策である。また、高齢化に伴い認知症施策の充実に対する社会的な期待も大きくなっている。家族教室等は年101回、講演会等の普及啓発活動は年26回実施しており、要介護者やその介護者が地域で安心して生活できる支援として安定的に実施している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	認知症高齢者の増加が見込まれる現状において、支援の量を増やすだけではコストの急増につながってしまう可能性があるため、より少ないコストで最大の効果が得られるよう、事業の見直しを行いながら事業運営を行っていく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関する意見・提言を受けている。(年4回程度)			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現行の取組を引き続き継続していくとともに、費用対効果を意識し事業運営を行いながらも、支援の充実を図っていく必要がある。福祉保健システムの改修により認知症高齢者等SOSネットワークの登録者台帳を一元管理できるようになったことで業務の効率化が図られたため、今後も活用を推進していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 水野 直樹	係長 京増 高志	認知症等担当 係 飯島 遼太郎	



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 4 項 1 目 介護保険給付費準備基金積立金		所管区局・課	健康福祉局 介護保険課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 4 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		介護保険法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	介護保険制度が創設されたことに伴い、平成12年度から事業を開始。介護保険事業運営期間において、年度毎の給付費の変動等に対処し保険料剰余金を適正に管理するために「介護保険給付費準備基金」を設置。						
	具体的な 事業内容	後年度の給付費支払いに備えて、計画に基づき保険料を積み立てた。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		9,057,541千円	3,152,659千円	5,090,484千円	4,540,173千円	
		繰越額		9,057,541千円	3,147,904千円	5,090,482千円	4,540,171千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	4,755千円	2千円	2千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
人 件 費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	17,582千円	17,570千円	17,646千円	17,646千円			
総事業費		9,075,123千円	3,165,474千円	5,108,128千円	4,557,817千円			
増▲減		—	▲ 5,909,649千円	1,942,654千円	▲ 550,311千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	法定業務のため、改善・見直しはなし。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		介護保険の重要事項を審議するため、市民代表等有識者で構成される「横浜市介護保険運営協議会」を設置し、本事業に関する意見・提言を受けている。(年4回程度)				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	介護保険の事業運営期間内の給付費等の変動により生じる財源不足に対処できるよう、引き続き運用管理を適切に行う。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 壺井 達幸	係長 丸山 直樹	担当 阿部 直利			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		款 項 目 後期高齢者医療事業費会計		所管区局・課	健康福祉局 医療援助課	令和3年度 事業評価書 番号	0 - 0 - 0 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		高齢者の医療の確保に関する法律 高齢者の医療の確保に関する法律施行令		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、医療の給付等後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。					
	具体的な 事業内容	○後期高齢者医療制度の運営のため、区の保険年金課と連携し、下記の業務を行った。 ・保険証の受け渡し、医療費の給付受付や制度の案内などの窓口業務 ・保険料の徴収や滞納者に対する督促等滞納整理業務 ・納付された保険料や医療給付に係る市町村負担金及び運営に係る経費の支払業務 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		被保険者数(人) 【月末時点被保険者数の年平均】	422,891	439,825	455,930	464,294	
		保険料収納額(千円)	40,402,420	40,941,689	42,515,070	45,722,652	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	74,295,570千円	74,684,403千円	78,756,171千円	83,570,730千円	
		支出済額	73,479,591千円	73,788,340千円	77,830,707千円	82,831,338千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	815,979千円	896,063千円	925,464千円	739,392千円	
		執行率(%)	99%	99%	99%	99%	
		人 件 費	一般職職員	50.0人	50.0人	50.0人	50.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		439,550千円	439,250千円	441,150千円	441,150千円	
	総事業費	73,919,141千円	74,227,590千円	78,271,857千円	83,272,488千円		
	増▲減	—	308,449千円	4,044,267千円	5,000,631千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	制度の改正等の状況に応じて、執行体制や事務処理の方法について見直しを行っていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合ではモニター制度により広く意見を吸い上げている。また、本市広聴に寄せられた市民要望は広域連合に伝えている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	各区保険年金課及び神奈川県後期高齢者医療広域連合との連携を密に行い、引き続き円滑な制度運営に向けた取組を実施していく。今後も高齢化に伴う被保険者数の増加や医療の高度化などに伴い、事業費は増加することが見込まれるため、引き続き医療費適正化に向けた取り組みを広域連合と連携して行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 佐藤 修一	係長 原田 夏美	高齢者医療係 石田 祥望	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 1 目 職員人件費		所管区局・課	健康福祉局 医療援助課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		高齢者の医療の確保に関する法律 高齢者の医療の確保に関する法律施行令			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	後期高齢者医療制度関連業務に従事する健康福祉局医療援助課、区保険年金課職員の人件費を後期高齢者医療事業費会計より 支弁する。						
	具体的な 事業内容	後期高齢者医療制度関連業務に従事する健康福祉局医療援助課、区保険年金課職員の人件費。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		366,238千円	370,581千円	381,608千円	379,361千円	
		繰越額		365,114千円	368,161千円	364,175千円	336,372千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,124千円	2,420千円	17,433千円	42,989千円	
		執行率(%)		100%	99%	95%	89%	
		人 件 費	一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		365,114千円	368,161千円	364,175千円	336,372千円			
増▲減		—	3,047千円	▲ 3,986千円	▲ 27,803千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 人件費という性質上、外部意見を反映する余地がないため。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 佐藤 修一	係長 原田 夏美	高齢者医療係 石田 祥望		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 1 目 事務費		所管区局・課	健康福祉局 医療援助課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		高齢者の医療の確保に関する法律 高齢者の医療の確保に関する法律施行令			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	後期高齢者医療制度における被保険者資格管理、保険料賦課徴収、保険給付等の業務を効率的かつ円滑に執行するため、事業を行う。						
	具体的な 事業内容	後期高齢者医療制度における市町村事務を行う上での事務的諸経費。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		723,524千円	707,905千円	702,961千円	711,225千円	
		繰越額		629,102千円	616,011千円	586,912千円	603,404千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		94,422千円	91,894千円	116,049千円	107,821千円	
		執行率(%)		87%	87%	83%	85%	
		人 件 費	一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		629,102千円	616,011千円	586,912千円	603,404千円			
増▲減		—	▲ 13,091千円	▲ 29,099千円	16,492千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	制度の改正等の状況に応じて、執行体制や事務処理の方法について見直しを行っていく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合ではモニター制度により広く意見を吸い上げている。また、本市広聴に寄せられた市民要望は広域連合に伝えている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	各区保険年金課及び神奈川県後期高齢者医療広域連合との連携を密に行い、引き続き円滑な制度運営に向けた取組を実施していく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	高齢者医療係
	佐藤 修一	原田 夏美	石田 祥望

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 2 項 1 目 広域連合負担金		所管区局・課	健康福祉局 医療援助課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 1 4
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して保険料等負担金、保険基盤安定制度拠出金、定率市町村負担金及び広域連合共通経費を負担する。また、償還金や還付加算金の支給を行う。					
	具体的な 事業内容	納付済保険料等や医療給付に係る市町村負担金及び運営に係る経費の支払業務 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		73,195,808千円	73,595,917千円	77,661,602千円	82,470,144千円
		支出済額		72,485,376千円	72,804,168千円	76,879,620千円	81,891,561千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		710,432千円	791,749千円	781,982千円	578,583千円
		執行率(%)		99%	99%	99%	99%
人 件 費		一般職職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		72,485,376千円	72,804,168千円	76,879,620千円	81,891,561千円		
増▲減		—	318,792千円	4,075,452千円	5,011,941千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	制度の改正等の状況に応じて、執行体制や事務処理の方法について見直しを行っていく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合ではモニター制度により広く意見を吸い上げている。また、本市広聴に寄せられた市民要望は広域連合に伝えている。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	各区保険年金課及び神奈川県後期高齢者医療広域連合との連携を密に行い、引き続き円滑な制度運営に向けた取組を実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 佐藤 修一	係長 原田 夏美	高齢者医療係 石田 祥望	





## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 1目 1款 1項 2目 メモリアルグリーン事業		所管区局・課	健康福祉局 環境施設課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-1・1-1-2 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 □ 規則 □	具体的 名称	墓地、埋葬等に関する法律、横浜市墓地及び納骨堂に関する条例		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	横浜市民の墓地需要に対応するため、横浜市営墓地を整備するとともに、緑に囲まれた新たな墓地形態とし、開放感と安らぎのある空間形成を図る。					
	具体的な 事業内容	市営墓地メモリアルグリーンの管理・運営 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		墓地全区画の募集が終了しており、市営墓地としての円滑な管理運営を行うことが目的の事業であるため、数値化による目標設定は困難である。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		77,154千円	82,200千円	79,000千円	78,611千円
		支出済額		66,458千円	68,474千円	67,186千円	66,231千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		10,696千円	13,726千円	11,814千円	12,380千円
		執行率(%)		86%	83%	85%	84%
人 件 費		一般職職員		0.7人	0.7人	0.7人	0.7人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		6,154千円	6,150千円	6,176千円	6,176千円	
総事業費		72,612千円	74,624千円	73,362千円	72,407千円		
増▲減		—	2,012千円	▲ 1,261千円	▲ 955千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民の墓地需要に継続的かつ安定的に対応するため、横浜市が市営墓地であるメモリアルグリーンの運営を引き続き行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	平成25年度で墓地全区画の募集が終了し、初期投資の起債についても既に償還が完了している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者制度を導入し、施設運営の効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	指定管理期間(6年間)の中間期(3年目)に、有識者等により構成される指定管理者選定評価委員会を開催し、第三者評価を行う。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成18年度に供用開始し、今後は修繕費等の増加が予想されるため、特別会計のより効率的な経費執行を行う必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 半田 恒太郎	係長 出丸 太一	施設 係 永森 久子	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款1項1目 2款1項2目 2款2項1目 2款2項2目 2款2項3目 日野こもれび納骨堂事業			所管区局・課	健康福祉局 環境施設課	令和3年度 事業評価書 番号	2-1-1-2-1-2-2-2-1-2-2-2-2-3 2	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	墓地、埋葬等に関する法律、横浜市墓地及び納骨堂に関する条例				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	横浜市民の増加する墓地の需要に対応するため、小さな面積で多くの遺骨を収蔵可能な納骨堂を整備するとともに、バリアフリーかつメンテナンス不要で誰にでも参拝しやすい自動搬送式納骨施設や、多様化する市民のニーズに沿った墓じまい不要の合葬式納骨施設を提供する。							
	具体的な 事業内容	市営墓地日野こもれび納骨堂の使用者募集・管理・運営							
事業実績	cd		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		自動搬送式納骨施設	目標	1,300基	1,300基	1,300基	1300基		
			実績	1,070基	609基	423基	418基		
		合葬式納骨施設	目標	1,350体	1,350体	2,200体	3,000体		
	実績		1,123体	1,328体	2,160体	2,640体			
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由								
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		現計予算額		1,428,000千円	1,581,826千円	817,601千円	926,850千円		
		支出済額		1,414,902千円	1,099,700千円	474,133千円	602,446千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	2,475千円				
差▲引		13,098千円	482,126千円	343,468千円	321,929千円				
執行率(%)		99%	70%	58%	65%				
人件費		一般職職員	1.0人	0.7人	0.7人	0.7人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	8,791千円	6,150千円	6,176千円	6,176千円				
総事業費		1,423,693千円	1,105,850千円	480,309千円	611,097千円				
増▲減		—	▲ 317,843千円	▲ 625,540千円	130,788千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民の墓地需要に継続的かつ安定的に対応するため、横浜市が市営納骨堂である日野こもれび納骨堂の運営を引き続き行う必要がある。							
	事業目的に 対する 有効性	平成30年度に供用開始し、5年から10年かけて募集予定。多様化する市民ニーズへの施設の提供という点では目的は達成している。募集開始以来合葬式は募集に対し応募が上回っていることから、募集数の見直しを行う。なお、自動搬送式の応募数が前年度より減少していることから、募集条件や使用形態を見直し、市民ニーズが多いと見込まれる、「承継を不要とするプラン」を新たに設定することや、広告掲出箇所の見直し等の宣伝強化を引き続き検討する。							
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者制度を導入し、施設運営の効率化を図っている。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	指定管理期間(5年間)の中間期(3年目)に、有識者等により構成される指定管理者選定評価委員会を開催し、第三者評価を行う。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度は広告の強化・合葬式募集数の増加・自動搬送式の新プランの検討を行い、市民ニーズに応えた供給を目指す。円滑な施設運営を行うとともに、必要な修繕工事を行う。							

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	出丸 太一	高橋 志麻

## 令和3年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和2年度 事業名	3款1項1目、3款2項1目、3款2項2目		所管区局・課	健康福祉局環境施設課	令和3年度 事業評価書番号	3-1-1、3-2-1、3-2-2 3	
	舞岡地区新墓園事業				政策番号	17	
					主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画	政策	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進			
		施策(事業)	新たな斎場及び市営墓地の整備				
具体的な 事業内容	平成24年度に実施したアンケート調査等により令和13年までの墓地の整備必要数を、公民合わせて約103,700区画と推計しています。増加する墓地の需要に対応するため、墓地問題研究会の「短期的には墓地の循環利用の促進と納骨堂の整備、中長期的には市民の憩いの場となるオープンスペースを併設した緑豊かな公園型墓地を整備する必要があります。」という報告を踏まえ、舞岡地区に公園型墓園を整備します。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		-		-	-	-	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		舞岡地区新墓園		実施設計(29年度)	造成工事	供用開始	
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		720,000千円	513,000千円	517,000千円	
		支出済額		220,809千円	322,873千円	428,652千円	
		繰越額		124,000千円	0千円	83,200千円	
		差▲引		375,191千円	190,127千円	5,148千円	
執行率(%)		48%	63%	99%			
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		353,594千円	331,696千円	520,675千円			
増▲減		—	▲ 21,898千円	188,979千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	墓地等の公共性、公益性を理由に「墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則」(厚生省通知 平成12年12月6日生衛発第1764号「墓地経営・管理の指針等について」とされており、今後も増加する墓地の需要に本市が応えていく必要がある。					
	事業目的に対する有効性	舞岡地区における公園型墓園の整備に向け、造成工事を行った。公園型墓園の整備により、市民の多様な墓地需要に対応できる。					
	本事業の効率性・類似性	公園と一体となった墓地を整備することから、公園整備部門と排水施設や園路などについて、効率的な配置となるよう調整している。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 公共事業評価にて、専門委員や市民の方の意見をいただき、参考にした。また、平成25年度から継続的に地域住民説明を行っており、平成29年度には都市計画の素案説明会、縦覧及び横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づく計画説明会にて、平成30年度には工事説明会にて、周辺住民の方の意見をいただき、参考にした。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	地元の意見を伺いながら、整備内容について検討し、将来の墓地需要に応えるため、事業を着実に進めていく。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	公園型墓園整備については、造成工事が長期化しているが、増加が見込まれる墓地需要に対応するため、引き続き工事等を進めた。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	施設係		
			山根 好行	吉谷 悠	平戸 明志		